



令和4年度 組織改編と人事異動

4月1日付けで組織改編と人事異動を実施。

令和4年度は「第7次舞鶴市総合計画」前期実行計画の最終年度であり、後期実行計画へとつながる重要な年です。

国や京都府をはじめ、教育機関、民間企業など多様な主体との密接な連携のもと、まちの将来像に掲げる「ITを活用した心を通う便利で心豊かな田舎暮らし」の実現に向けた施策をさらに展開し「安心のまちづくり」「心豊かに暮らせるまちづくり」「活力あるまちづくり」を推進するために必要な組織改編と人事異動を行いました。

組織改編など

《安心のまちづくり》

◆市長公室に「危機管理監」を配置

近年、自然災害が頻発、激甚化しており、危機管理部門の対処すべき事案が増加し、その重要性、専門性も増大しています。

これまで副市長が兼務していた危機管理監を市長公室に新たに専任で配置し、危機管理体制を強化するとともに、複雑化、多様化する危機管理事案に機動的に対応します。

◆「周産期医療支援担当課長」の新設

安心して子どもを産み育てることができ、医療体制は、子育てしやすい環境づくりの大切な要素です。

「選択と集中」「分担と連携」の考えのもと、舞鶴医療センターと舞鶴共済病院が連携して進める地域の周産期医療の確保充実に向けた取り組みを支援します。

◆「浸水対策課」の新設

これまで上下水道部で行ってきた浸水対策事業。今後、東西市街地の浸水対策を進めていくにあたり、国や京都府と密接に連携、調整しながら、河川整備や高潮対策と一体的に取り組み、さらに効果的な事業推進を目指します。

◆「生活支援相談課」の新設

福祉部に新たに、生活支援相談センターと消費生活センターの機能を備えた生活支援相談課を設置。ひきこもり支援や生活困窮対策、消費者問題など、地域住民が抱える複雑化、複合化する課題やニーズなどに総合的に対応し、相談者が置かれている環境に応じた包括的かつ継続的な支援を行います。

《心豊かに暮らせるまちづくり》

◆「子どもの豊かな育みを支える環境づくり推進本部」の設置

子どもを取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行などにより大きく変化しています。

健康・子ども部を中心に、庁内横断連携で、子どもや家庭が抱えるさまざまな課題に対し、子育て環境の充実を推進する施策をつなぎ、切れ目ない包括的な支援施策を展開します。

◆「歴史文化まちづくり担当課長」の新設

我が国の近代化のあゆみ、海軍ゆかりの歴史、文化などを生かした取り組みをはじめ「文化財保存活用地域計画」に基づきまちづくりを推進し、本市にある歴史文化を生かしたまちづくりや観光施策

と連携した地域学などを積極的に展開します。

《活力あるまちづくり》

◆「大浦地域活性化センター」と「加佐地域活性化センター」の新設

少子高齢化や人口減少など社会環境の変化で、大浦、加佐地域では、自治会の存続危機、一次産業における後継者、担い手不足などの地域課題が多くあります。

センターが地域活性化の拠点となり、地域と一体になって地域課題の解決を目指し、魅力ある地域づくりを推進します。

◆「食のブランド推進担当課長」の新設

地域経済の活性化のため、一次産業と周辺関連産業の活性化につながる舞鶴産農林水産物や加工食品の新たな商品化・ブランド化を推進し、食を通じた舞鶴の魅力向上と「ふるさと納税」のさらなる利用拡大に取り組みます。

◆「ふるさと応援寄附金担当職員」の配置

令和3年度に、前年度の2倍を超える1億4千万円の寄附をいただいた「ふるさと納税」。食のブランド推進担当課長と連携して、利用者の多様なニーズに応じた返礼品づくりなどを推進し、さらなる利用拡大に取り組みます。

人事異動

異動の規模は正職員752人中269人。令和3年度の退職者は38人、令和4年度の採用者は17人。正職員数は773人から752人へ21人の減。

【部長】(内は前役職)

- ▽消防長 消防次長 竹本佳康
- ▽危機管理監(産業創造室長、JMU雇用対策・関連企業支援担当) 岸本浩
- ▽市民文化環境部長(環境対策室長) 福田伸一
- ▽産業振興部長(観光まちづくり室長兼舞鶴引揚記念館長) 山下美晴
- ▽教育委員会指導理事(京都府教育委員会) 廣瀬直樹
- ▽議会事務局長(子ども総合対策室長兼幼稚園・保育所課長兼乳幼児教育センター) 所長 川崎弘史



▲年度初めの訓示を行う市長 (4月1日)



西支所窓口のレイアウトを変更

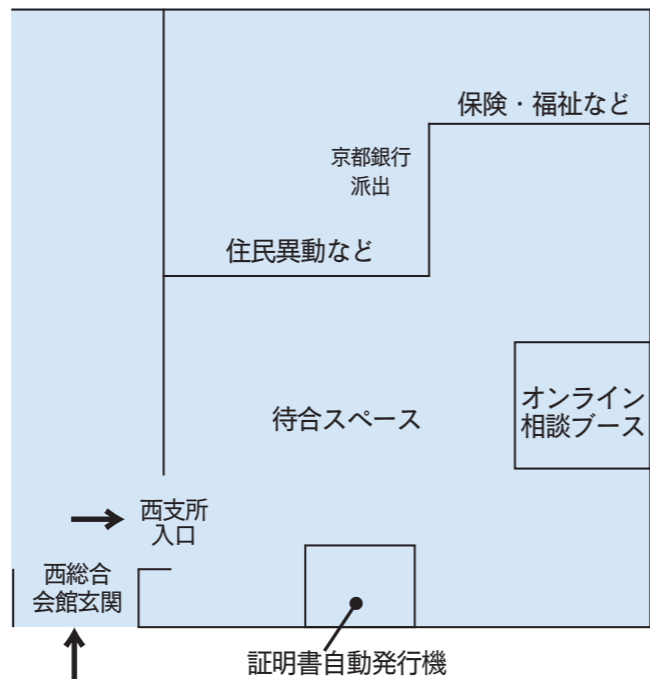
5月2日(月)から、来所される皆さんがよりスムーズに手続きできるよう、また、より安心してご利用いただけるよう、窓口カウンターや待合スペースのレイアウトを変更します。

◆窓口カウンターの位置を変更

窓口カウンターの位置を右図のとおり変更します。お待ちの間、市民の皆さんが密にならないよう、待合スペースを広くして椅子は間隔をとって配置します。

◆オンライン相談ブースを設置します

4月から、西支所と本庁をオンラインで結び、本庁の職員と顔を合わせて相談できるようになりました。5月からは、オンライン相談がしやすいようパーテーションで区切ったブースを設置します。



市役所窓口の利便性を向上

6月から、本庁と西支所で転出入や転居に伴う一連の手続きの際、申請書などに書く負担を減らすため、システムで住所や氏名を印字できるようにします。これからも、皆さんが利用しやすい窓口になるよう改善していきます。

また、4月からは次の手続きを始めています。

◆証明書自動発行機

マイナンバーカードを使って住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できる自動発行機を設置。機械操作に迷われる場合は、職員がサポートします。マイナンバーカードを持参してください。

◆おくやみコーナー

死亡届を提出した後に行う各種手続きをスムーズに済ませただけよう「おくやみコーナー」を設けました(予約が必要)。希望日の3開庁日前までに、電話で市民課(☎66・1002)か西支所(☎77・2252)へ予約してください。

【受付枠】◆9時◆10時◆11時◆13時◆14時◆15時◆16時